

令和4年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和4年9月7日

招集年月日	令和4年9月2日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和4年9月2日午前10時00分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒賀支所長代理 兼筒賀支所住民生活課長補佐	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 課 長 補 佐	佐 々 木 祐 樹		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和4年9月7日

議案第62号	固定資産評価審査委員会補欠委員の選任の承認について
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第4号	農業委員会委員の任命について
同意第5号	農業委員会委員の任命について
議案第63号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第64号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第65号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第4号）
議案第66号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第67号	令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第68号	令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第69号	令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第2号）
認定第1号	令和3年度歳入歳出決算の認定について
認定第2号	令和3年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について
	決算審査特別委員会の設置

令和4年第5回定例会
(令和4年9月7日)
(開会 午前10時55分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1、議案第62号

○中本正廣議長

日程第1、議案第62号、固定資産評価審査委員会補欠委員の選任の承認についてを議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。はい、沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

議案第62号、固定資産評価審査委員会委員補欠委員の選任の承認について説明します。固定資産評価審査委員会委員に欠員が生じたため、補欠委員として、令和4年8月4日に、住所、安芸太田町大字戸河内605番地3、氏名、齋藤和典、生年月日、昭和31年4月27日、を選任したので、承認を求めるものです。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。お諮りします。議案第62号については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって議案第62号、固定資産評価審査委員会補欠委員の選任の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第2、同意第1号

日程第3、同意第2号

日程第4、同意第3号

○中本正廣議長

日程第2、同意第1号、固定資産評価審査委員評価委員の選任についてから日程第4、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの3件を一括議題といたします。議案の説明は先日町

長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。はい、沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

同意第 1 号から第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について説明します。令和 4 年 11 月 10 日付けをもって、固定資産評価審査委員会委員の任期が満了します。つきましては、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めるものです。

同意第 1 号、同意を求める者、住所、安芸太田町、大字中筒賀 1594 番地、氏名、宮本敏、生年月日、昭和 18 年 10 月 5 日、同意第 2 号、同意を求める者、住所、安芸太田町大字加計 3490 番地 3、氏名、佐々木昭三、生年月日、昭和 30 年 11 月 4 日、同意第 3 号、同意を求める者、住所、安芸太田町大字戸河内 605 番地 3、氏名、齋藤和典、生年月日、昭和 31 年 4 月 27 日、以上となります。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は一同意ごとに行います。同意第 1 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。お諮りします。同意 1 号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。同意第 1 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに決定しました。

次に同意第 2 号、固定資産評価委員審査委員会委員の選任についてを採決します。お諮りします。同意第 2 号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第 2 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに決定しました。

次に同意第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。お諮りします。同意第 3 号については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに決定しました。

日程第 5、同意第 4 号

日程第 6、同意第 5 号

○中本正廣議長

日程第 5、同意第 4 号、農業委員会委員の任命について及び日程第 6、同意第 5 号、農業委員会委員の任命についての 2 件を一括議題といたします。議案の説明を先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、同意第 4 号、同意第 5 号、農業委員会委員の任命について、説明をいたします。欠員になっております農業委員会委員について、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。同意を求めるものにつきましては、住所、安芸太田町大字下殿河内 756 番地 1、武本宮紀、生年月日、昭和 35 年 3 月 31 日でございます。

同じく、同意第 5 号につきましても、同意第 4 号と議案説明については、同様でございます。同意を求めるものにつきましては、住所、安芸太田町大字坪野 1122 番地、氏名、宮本千春、生年月日、昭和 31 年 1 月 16 日でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これから採決を行います。採決は一同意ごとに行います。同意第 4 号、農業委員会委員の任命についてを採決します。お諮りします。同意第 4 号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、同意第 4 号、農業委員会委員の任命についてはこれに同意することに決定しました。

次に同意第 5 号、農業委員会委員の任命についてを採決します。お諮りします。同意第 5 号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、同意第 5 号、農業委員会委員の任命についてはこれに同意することに決定しました。

日程第 7、議案第 63 号

日程第 8、議案第 64 号

○中本正廣議長

日程第 7、議案第 63 号、安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及び日程第 8、議案第 64 号、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての 2 件を一括議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。長尾総務課長。

○長尾航治会計管理者兼総務課長

議案第 63 号 安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立の支援を図るため、国家公務員に係る育児休業等に関する制度の改正に準じ、本町の職員の育児休業等に関する制度について改正を行おうとするものでございます。非常勤職員の育児休業について、任期に係る要件の緩和や、配偶者と交代して育児休業を取得することができるよう、取得要件を改める等が、主な改正内容となります。施行日は法律の施行日に合わせ、令和 4 年 10 月 1 日といたしております。

続きまして、議案第 64 号、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。公職選挙法施行例の改正に準じて改正するものでございまして、最近における物価の変動等に鑑み、選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担額算定の基礎となる単価を引き上げるものでございます。説明は以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は議案第 63 号及び、議案第 64 号についてを別々に行います。議案第 63 号 安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第 63 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第 63 号 安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定しました。

次に、議案第 64 号 安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、起立により採決します。議案第 64 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第 64 号 安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決しました。

日程第 9、議案第 65 号

日程第 10、議案第 66 号

日程第 11、議案第 67 号

日程第 12、議案第 68 号

日程第 13、議案第 69 号

○中本正廣議長

日程第 9、議案第 65 号、令和 4 年度 安芸太田町一般会計補正予算（第 4 号）から日程第 13、議案第 69 号、令和 4 年度 安芸太田町病院事業会計補正予算（第 2 号）までの 5 件を一括議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。はい、郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。議案第 65 号、令和 4 年度 安芸太田町一般会計補正予算（第 4 号）について、御説明申し上げます。まず、第 1 条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらは、歳入歳出それぞれ 3 億 178 万 6000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 82 億 4249 万 6000 円と定めるものでございます。続く

第 2 条は債務負担行為の補正でございます。そして、第 3 条は地方債の補正となっております。1 枚めくっていただきまして、資料の 1 ページになります。第 1 表をごらんください。今回の補正に対する歳入でございますが、上から、国庫負担金や国庫補助金などで構成する、国庫支出金としまして 1818 万 4000 円のほか、県支出金としまして 2142 万 6000 円。次に、財政調整基金を含む基金からの繰入金、さらには、前年度からの繰越金、3 億 5915 万 9000 円に、雑入、雑入につきましては、過年度分の扶助費返還金になるものでございます。そして町債としまして、この表に示す所要額をそれぞれ歳入予算に充てさせていただきます。なお繰越金に、繰入金にマイナス 9992 万 8000 円を計上しているものでございますけれども、主に今決算におきまして、多くの歳計剰余金を繰り越すことが出来ました。財政調整基金への法定上の積立てとは別に、さらなる積み戻しを行ったものでございます。1 枚めくっていただきまして、2 ページ目、歳出でございます。上から、総務費、民生費、衛生費のほか、農林水産業費、商工費、土木費、加えて消防費、教育費につきまして、この表のとおり、所要額をそれぞれ補正するものでございます。続いて、3 ページをごらんください。第 2 表の債務負担行為補正でございます。表の事項欄にイメージしておりますけれども、加計学校給食共同調理場の給食調理業務に係る委託につきまして、その所要額を債務負担行為の限度額、限度額としまして、令和 5 年から令和 7 年までの期間において、7959 万 6000 円を設定するものでございます。続いて、4 ページ目をごらんください。第 3 表の地方債補正でございます。今回の補正におきまして、地方債の補正に係るものは、林道改良工事への対応のほか、国の地方財政対策によります起債の振替により財源更正を行いました。この一覧のとおり、合併特例債等の限度額を変更して対応するものでございます。地方債の補正の関係は以上でございます。それでは各補正予算の詳細につきまして、担当課から、順次説明をさせていただきます。

まず総務課の関係する部分について、御説明のほどをさせていただこうと思います。ページで言いますと、14 ページと 15 ページのほうをお開きください。歳出補正の関係でございますけれども、まず、1 番上になります。2 款、総務費の一般管理費における行政管理事業になります。こちらのほうは、教育の在り方懇話会の開催に伴う経費としまして、報償費、委託料、合わせて 151 万 6000 円を計上しておりますものでございます。同じく、総務費のその下、財産管理になりますけれども、財政調整基金への積立金としまして、令和 3 年度の歳計剰余金を原資としまして、基金条例で義務づけをしております剰余金の 2 分の 1 以上の額に当たるものを、1 億 7958 万 1000 円を計上しておりますものでございます。その下になりますけれども、同じく積立金でございます。過疎地域自立的発展事業基金への積立金としまして 2200 万円を計上しております。これにつきましては、デジタル技術支援関係の県補助の採択がございました。それに伴いまして、当初、過疎対策事業債を充てることとしておりました関連事業の財源構成に合わせて、その財源を基金積立てに振り替えるものでございます。続きまして 16 ページ 17 ページになります。1 番上の 3 款の民生費、社会福祉総務費になりますけれども、職員給与費、360 万 1000 円。また同じページになりますけれども、1 番下でございます児童措置費の職員給与費、6 万 4000 円につきましては、人事異動等の対応に伴うもので、計上をさせていただいております。総務課の関係につきましては以上でございます。続きまして庁舎管理事業以降、筒賀支所から順次説明のほうさせていただきます。

○中本正廣議長

はい、山本筒賀支所長代理。

○山本博子筒賀支所長代理

失礼いたします。筒賀支所のほうから、補正予算の説明をさせていただきます。歳出、14 ページ、15 ページ、上段より下になります。財産管理費の庁舎等管理事業でございます。

○中本正廣議長

マイク近づけてください。

○山本博子筒賀支所長代理

はい、財産管理費の庁舎等管理事業でございます。需用費として 27 万 5000 円ですが、こちらは、筒賀支所玄関窓口付近の雨漏り修繕費用です。天井材が朽ちて染みになっており、場所によっては破片が落ちてくる可能性があるため、部分的に天井材の張り替えを行うものです。続いて、委託料が 11 万 7000 円でございます。こちらは、筒賀支所裏の県の急傾斜地の施設内町有地の竹等の伐採処分を行うものです。筒賀支所からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

はい、金升加計支所長

○金升龍也加計支所長

はい、失礼します。歳出です。同じく 14、15 ページをごらんください。中段です。出張所費。工事請負費、出張所管理事業の工事請負費 108 万 9000 円です。これはですね、安野出張所に出入りするところの歩道について、今まで間口が 6 メーター70 ほど平たんになっておるんですが、これを最大 12 メーターほど広げることができるんですけども、5 メーター30 センチほど、平たんにしまして、出入口を利用しやすくしようとするものです。よろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。企画課のほうから説明させていただきます。14 ページ 15 ページ、歳出、6 の諸費でございます。報酬でございます。バス路線運行事業の報酬でございますが、こちらにつきましては、安芸太田町地域公共交通網形成計画でございますが、現在、令和 5 年度を始期とする新しい計画を策定しております。この計画策定段階におきまして、中間的な報告を行い意見を求めるため、地域公共交通会議の開催回数を増やしたいと考えておりまして、その委員報酬を増額するもので、3 万 6000 円を計上させていただいております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木住民課長補佐。

○佐々木祐樹住民課長補佐

はい、失礼します。歳出ですが 14、15 ページをお開きください。2 款の総務費、6 諸費の 18 節、負担金補助及び交付金でございますが、地域自治振興事業として集会所等の施設整備補助金の増額をお願いするものでございます。176 万 1000 円をお願いしております。これは、当初予算、当初予定しておった工事費の増額及び緊急対応の工事、至誠文化センターの天井が落ちたということで、そういうことを含めて、ほか、合わせて 176 万 1000 円の増額をお願いするものでございます。続きまして、20 ページ 21 ページをお開きください。4 款、衛生費ですね、衛生費です。すいません。18、19 ページの最下段、4 款衛生費、3 目の環境衛生費、の 12 節、委託料について、衛生管理事業、環境衛生管理事業 20 万をお願いするものでございますが、これは、野良猫の避妊、去勢手術、そうですね、野良猫と野良猫の避妊去勢手術の追加要望が、たくさんあるため、お願いするものでございます。これは飼い主のいない猫の不妊去勢手術の手術事業として、猫を捕獲して元へ戻す、猫捕獲して去勢不妊手術をして元に戻すという事業でございます。これは住民からの要望が多く、補正をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

はい、片山健康福祉課長。

伊賀、伊賀です。はい。

伊賀健康福祉課長

○伊賀真一健康福祉課長

はい、失礼します。それでは健康福祉課のほうから説明のほうさせていただきます。16 ページ、17 ページのほうをお開きください。社会福祉総務費のほうで、子育て世帯臨時特別給付金給付事業で 95 万ほど、計上しております。まず負担金補助及び交付金につきましては、令和 4 年度において、低所得者の子育て世帯に対し、特別給付金、これ児童を 1 人当たり 5 万給付する事業でございますが、こちらについて、対象者の増が見込まれるため今回、8 世帯 13 名分の金額 65 万円を計上しておるものでございます。その下償還金利子及び割引を 30 万につきましては、令和 3 年度の子育て世帯支援特別給付金の事業実績に伴います返還金でございます。その下、老人福祉管理事業で 375 万 2000 円、計上しております。需用費につきましては、戸河内デイサービスセンターと、サポートセンターふれあいの消防設備点検によって、設備の不具合が判明し、感知器や誘導灯の修繕を行うために計上しております。その下、工事請負費として 345 万、計上しておりますが、こちらにつきましては、戸河内デイサービスセンターの空調改修工事について、当初の見積りにより、予算を計上していたときよりも、半導体等採光等の影響から、再度、見積りを徴取し、精査した結果、工事費の不足が確認出来たため、今回、増額をお願いするものでございます。その下、在宅福祉事業におきましては、令和 3 年度の実績に伴います返還金を、36 万 8000 円、計上しております。その下、介護保険事業特別会計繰出金 1158 万 5000 円につきましては、令和 3 年度、介護特会におきます法定負担割合に基づく、介護給付費の実績に伴う精算分。さらには、今年度の介護保険料に係ります、低所得者保険料の軽減分について、精査し、町負担分の増額をお願いするものでございます。続いて、その下、障害者自立支援対策事業、258 万 1000 円につきましては、令和 3 年度の実績に伴います国県への償還返還金でございます。1 枚めくっていただきまして、18 ページ、19 ページのほうをごらんください。生活保護費におきます、生活保護費給付事業、496 万、さらにはその下、生活困窮者自立支援給付事業、72 万、それぞれ計上しておりますが、こちらにつきましては、令和 3 年度の実績に伴います、国県への返還金でございます。その下、今度衛生費に入りまして、予防費、疾病予防事業でございます。こちらについて、1762 万 4000 円、の金額を計上しております。まず、委託料につきましては、新型コロナワクチンの予約センターの業務委託料、これを 9 月末から 3 月末まで、延長すること、さらには、印刷、接種券等の印刷等に係ります、委託の費用でございます。その下、負担金補助及び交付金について 86 万 5000 円計上しておりますが、こちらにつきましては、新型コロナワクチンの県内一括相談窓口の開設延長に伴います、町負担分の負担金でございます。その下、扶助費 27 万 1000 円、計上しております。こちらにつきましては、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的な勧奨の再開によりまして、県外接種でありますとか、任意の接種希望者が、当初の見込みより増えているため、今回、償還払いに必要な、扶助費を増額するものでございます。その下、償還金として 17 万、計上しておりますが、こちらについては、昨年度のワクチン接種に伴います、事業実績に伴う、国への返還金でございます。母子保健事業について 4 万 7000 円計上しておりますが、こちらについては、未熟児の養育医療費に係ります事業について、令和 3 年度においては、実績はございませんでしたので、こちらについて国への返還分として計上しております。健康福祉課からは以上でございます。

○中本正廣議長

はい、森脇衛生管理室長。

○森脇泰衛生対策室長

失礼します。20 ページ 21 ページの中段をごらんください。4 款衛生費の 2、2 項清掃費のほうでございます。まず、1 の清掃総務費のほうでございますが、13 節使用料及び賃借料ということで、12 万 5000 円ほど増額をお願いしております。これは今年度各地、町内全域でごみ分別の説明会を行う際に、

カラー刷りの資料を、全 5 ページのものを、資料、その場で配布をしております。このことがありましてコピー代のほうが、不足を生じてしてくるということで増額をお願いするものでございます。次のごみ処理費のほうの需用費のほうでございますが、これは 28 万 6000 円、ごみ処理管理事業でお願いをしております。これはごみ分五十音辞典を作成する、印刷製本費のほうでございます。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、20 ページ、21 ページ。農林水産業費の 1 番下、林業費でございます。森林バイオマス熱利用普及促進事業の補正でございます。ペレットストーブ、薪ストーブの設置に対して、設置費の 3 分の 1、上限 20 万円を交付するという事業を行っております。本年度当初予算で 1 件の予算で 1 件を交付しております。今回 3 件の要望がありましたので、合計で 60 万円を補正するものでございます。次のページ、22 ページ、23 ページをお願いいたします。真ん中ほどにあります、7 款の商工費でございます。観光施設管理事業の需用費、観光施設の修繕でございます。主なものとして、三段峡水梨口電源引込み開閉器の修繕 78 万 6000 円のほか、鬼後梅の里公園施設の漏電の修繕、また、深山峡駐車場の陥没修繕、明神トイレの漏水修繕を合わせ、合計で 246 万 8000 円の補正でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、失礼します。建設課から補正の説明をさせていただきます。ページが、20、21 ページの中ほどでございます。農林水産業費の農業施設整備事業、補助金でございます。土木工事事業等補助事業、地元の皆さんに管理していただきます農道、集落内道路、用水路、いわゆる 4 割、5 割補助事業でございます。今年度、地域の要望か所が相当以上に多く、補助金が不足しております。そのための補正といたしまして 140 万円をお願いするものです。続きましてページ、22 ページ 23 ページ上段でございます。林業費、林道費、林道施設管理事業の工事請負費になります。緊急対応箇所が想定時より多いこと、また、災害対象の雨量には達しておりませんが、災害級雨量が発生したことによりまして被害が発生しております。そちらの維持対応の請負費が不足しております。こちら、730 万円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして中ほどでございます。林道開設改良事業、工事請負費、この林道の奥には、十方山がありまして、恐羅漢山を含みます、周遊登山の周遊コースでございます。今回の工事はですね、橋梁のけたの架け換えでございます。登山者の安全確保のため、迂回路の仮設道路設置の費用を補正計上させていただいております。234 万 5000 円となります。続きましてその下ですね、同じページの中ほどです。こちら、土木費、道路橋梁費、道路維持費、道路維持管理事業でございます。こちらの工事請負費、こちら、道路維持事業でございますが、緊急対応か所が想定以上に多いことと、先ほど同じですが、災害級の雨量が発生しています。こちらのほうの対応のため、工事請負費、2137 万円の増額補正をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾会計管理者兼総務課長

続きまして、危機管理室分の補正予算のお願いでございます。同じページ、22 ページ 23 ページ、9 款消防費でございます。非常備消防運営事業といたしまして、19 万円。要望させていただいております。こちらの中身につきましては、自治振興会等で整備する消防施設の整備補助金として行うものでございます。内容につきましては、加計上山、見入ヶ崎の、各消防施設の修繕でございます。続きまして下段、

防災行政無線管理運営事業でございます。こちらの中身は、雷による平見谷再送信子局の修繕、設備修繕の等といたしまして、147万1000円を計上させていただいたものでございます。危機管理室は以上でございます。

○中本正廣議長

はい。瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

失礼いたします。24ページ25ページになります。教育費、学校管理費になります。小学校管理事業、工事請負費67万6000円を計上させていただいております。戸河内小学校通路屋根工事に伴います、当初予算計上していましたが、屋根柱材の価格の高騰により増額補正をお願いするものでございます。続きましてその下段、中学校費の管理費、中学校管理事業、工事請負費、40万6000円を計上させていただいております。加計中学校ランチルーム、パソコン教室、LED照明取替え工事に伴います、当初予算計上していましたがLED照明器具価格の高騰により、増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、議案第66号、令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。今回の補正については、歳入歳出それぞれ5214万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ13億5032万4000円と定めるものでございます。歳入につきましては、先ほど一般会計の9月補正でも御説明をいたしましたように、令和3年度の特別会計、介護保険事業特別会計におきます法定負担割合に基づく、介護給付費の実績に伴う精算分、あわせて令和4年度の介護保険料に係る低所得者保険料の軽減について、再整理に伴います、町負担分の増額、増に伴います、歳出に予算充当しておりました、介護給付費準備基金の繰入れ分を減額するものでございます。そのほか、国県交付金の増額につきましては、歳出におきます、事業の増額分について、法定負担分に基づき、増額しておるものでございます。あわせまして、繰越金としての、失礼しました。令和3年度の介護保険事業特別会計の、前年度会計剰余金として、4526万9000円を計上しておるものでございます。歳出のほうを説明いたしますので、10ページ、11ページのほうをごらんください。はい。こちら中ほど以降にございますが、地域支援事業費において、任意事業費ということで扶助費、17万ほど計上しております。こちらにつきましては、在宅で介護を受けていらっしゃる要介護4、5の認定を受けた被保険者に対します、一月当たり、6250円を上限といたしました、おむつ代等の支給に係る費用でございます。その下、介護給付費準備基金の積立金ということということで、4442万3000円を計上しておりますが、こちらについては、前年度会計、歳計剰余金のうち、償還金に充当した残額を基金に積み立てるものでございます。めくっていただきまして12ページ、13ページについて、償還金ということ、755万2000円計上しております。こちらにつきましては、令和3年度におきます、介護給付費、地域支援事業費に係る、事業実績に伴います、国県等への返還金でございます。説明については以上です。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、議案第67号、令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3006万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3044万4000円と定めるものでございます。歳出のページ、9、10をごらんください。こちら、簡易水道、簡易水道総務費、総務管理費、総務管理事業、需用費です。加計支所公用車修繕に

伴います修繕料といたしまして、8万2000円の補正をお願いいたしたいと思っております。簡易水道事業、簡易事業基金管理事業、24積立金でございます。令和3年度決算に伴います繰越金、192万1220円を基金へ積み立てるため、192万1000円の増額補正をお願いするものです。その下です。簡易水道費、施設管理費、簡易水道施設管理事業、工事請負費です。現在、漏水対応として、仮設管で対応してございます。役場裏の本郷橋水道管の本管復旧に向けまして、約200メートルの水道管布設に伴います工事請負費1000万円の増額をお願いするものです。こちらの工事を実施させていただきますことにより、役場から下流の下本郷土居地区への、範囲への、安定した水道水の供給が可能となります。続きまして、施設整備費、簡易水道施設整備事業、委託料です。公営企業会計移行業務に伴う委託料といたしまして、516万5000円。公営企業会計システム構築業務に伴います委託料といたしまして、939万5000円、合わせまして、1456万円の増額補正をお願いするものです。続きまして工事請負費、こちら、井仁口橋橋梁添架管更新につきましてです。原材料高騰に伴います、増額補正として、350万円をお願いするものです。

続きまして議案第68号、令和4年度、安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1202万1000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億633万7000円と定めるものでございます。歳出のページ90ページをごらんください。こちら上段のほうからです。下水道費、下水道総務費、総務管理費、特定環境保全公共下水道事業基金管理事業、積立金です。令和3年度決算に伴い、伴います、繰越金、134万1436円を基金へ積み立てるため、134万1000円の増額補正をお願いするものです。その下です。下水道施設費、施設整備費、公共下水道施設整備事業委託料です。公営企業会計システム構築業務に伴います委託料といたしまして、1068万円の増額補正をお願いするのです。建設課から以上です。

○中本正廣議長

はい、栗栖病院事務長。

○栗栖香織病院事務長

はい。失礼いたします。病院から、議案第69号、令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第2号)につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、収入については、1階病棟入院患者数の段階的な減少による入院収益の減少と、新型コロナワクチン接種の実施に伴う増収、そして、コロナ包括支援金等による増収です。支出については、燃料単価の世界的な上昇及び電気代の単価増が見込まれる状況や、物価上昇が見込まれること、あわせて、感染性廃棄物の排出増加を踏まえ、増額分の経費を計上するものでございます。第2条によります業務の予定量についてです。業務量、(2)、年間延べ患者数、安芸太田病院分で、入院患者数を既定予定量3万9420人、補正予定量として、マイナス2555人とし、計3万6865人とする。(3)1日平均患者数。こちらのほうも安芸太田病院分です。入院患者数、既定予定量108人を補正予定量7に7人とし、計101人とするもの。でございます。第3条につきまして、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2943万1000円補正するとし、計20億3330万9000円と定めるものでございます。1枚めくっていただきまして、1ページについては、説明資料となります。第2号、実施計画について御説明申し上げます。収益的収入及び支出の欄、収入につきまして、まず、医業収益、入院収益、マイナス2288万6000円と、その他医業収益、ワクチン接種業務に伴う収益増としまして724万5000円、医業収益としては、差引きマイナス1564万1000円の計上でございます。さらに、医業外収益は、新型コロナ包括支援金等による補助金の増として、4507万2000円を計上し、補正予定額は2943万1000円でございます。支出につきましては、医療費用の経費を補正予定額2943万1000円計上するものでございます。続きまして、裏にいただまして2ページでございます。議案書横置きにいただきまして、明細書となります。こちらのほう、節のほう、御説明いた

します。収入の欄、入院収益につきましては、認知症病棟入院患者数の段階的な減少による入院収益の減少、こちらのほうが、マイナス 3628 万 1000 円。それと、二階病棟への配置転換による加算、こちらのほうが 1339 万 5000 円。こちらのほうを差引きしまして、2288 万 6000 円でございます。公衆衛生活動収益、新型コロナワクチン接種についてです。こちらが 724 万 5000 円。下にいきまして、新型コロナ包括支援金等について、国庫補助金です。4507 万 2000 円。計 2943 万 1000 円でございます。支出になります。医業費用として、しまして経費です。1、消耗備品費 136 万 7000 円、そして、光熱水費 952 万 6000 円でございます。下にいきまして、修繕費のほうですが、1483 万 6000 円。それから、委託料です。3370 万 2000 円となります。以上が、収益的収入及び支出の説明でございます。以上で議案の説明を終わります。失礼いたしました。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。一括、一括質疑、ちょっと今回だけそういうことになっておりますので、一括ですので全体で、結構ですから、はい。小島議員。

○小島俊二議員

はい。今朝の説明に欠席しまして申し訳ございません、説明を受けて、おることを聞くかもしれませるので、大変失礼申し上げます。まず補正予算に配られた安芸太田町基金管理表の表なんですけど、今回取崩しを大幅に減して、残が 1 億 1785 万 7000 円の見込みですが、2 分の 1 を積立てもう 2 分の 1 あるわけですから、今年度末に、この基金からの取崩し、今後大きなものがない限り、令和 4 年度は、基金からの取崩しは、なしで決算ができるような見込みでしょうか。交付税も、若干、4, 5000 万であります、あるいは予定よりは多くなってるようでございますんでそらの、見込みを踏まえてお願いします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、失礼します。財政調整基金からの繰入れに関するところでございますけれども、今予算上ではですね、基金からの繰出金につきましては、1 億 1700 万円、を繰り出すよ、ほいで積立てについては、今回の補正も合わせて 1 億 8100 万円積み立てるということでございますので、結果的には額としては増になりますので実際に一般財源、繰越し分は一般財源で賄えるといったことではございますので、議員が言われたとおり、実際の取崩しは必要ない可能性はあると思います。以上です。

○中本正廣議長

はい小島議員。

○小島俊二議員

はい。結果基金の積立て残高が今年度末で大きなことがない限り 30 億を超えるという状況になりますんで、昨日一般質問いいましたようにぜひ来年度予算で、町長のほうには、大胆な、成長戦略と申しますか、厳しい地域の実情をされて施策を展開していただきたいと思われまして。それで、29 ページの起債残高の表があるんですが、今年度は、起債約 5 億ほど、起債の残高が減りまして 103 億余りになる予定でございます。この傾向はここ数年続くのかどうか、今後道の駅の再整備、フルインターの活用、それと、橋梁、河川橋梁の撤去等々ありますので、それを中期財政計画といいますか、作成しておりますが、予定よりは相当変わってくるのが想定されますので、再度財政のほうで、そういった、ある、状況を組み込んだ財政推計を作り変えていただきたいというふうに思うところでございます。今後起債残高が、増加することはあり得るのかどうかも含めて、簡単に、今回もまた郷田くん専門で答弁をお願いします。

○中本正廣議長

はい、郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。起債の残高のことになろうかと思えますけれども、中期財政運営方針、でも推計を出させていただいております。その中で今年度決算におきましては、記載の額につきましては計画範囲内で収めることが出来ているものでございます。そういったことを含めますと今後の大きい事業、の起債というのですね、ちょっとどれぐらいになるかというのはありますけれども、令和 6 年、が大体ピークだというふうに今、財政推計はしておるところでございます。そういった中でなるべく、起債に頼らないというところも含めてですね、起債をしながら、減していく努力ということで、この水準で推計をですね、また検討していきたいというふうには思っておるところでございます。

○中本正廣議長

よろしいですか。一括上程してますけど、できれば先に一般会計 65 号だけをちょっと質問していただきたいと思えます。

はい 9 番、矢立議員。

○矢立孝彦議員

議案第 65 号、一般会計の補正ですね。1 点だけ、ページ数からいけば 11 ページ、11 ページ 12 ページなのかな。ごめんなさい、10 ページ 11 ページね。繰越金、繰越金の前年度分の関係ですが、3 億 5915 万 9000 円という数字が出ておりますけども、この数字になった背景というのを少しちょっと説明加えてください。

○中本正廣議長

はい、郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

失礼します。この繰越金の背景でございますけれども、この明日から決算審査が始まると思えますけれども、その決算の中でも御説明のほうはさしていただこうと思っておりました。一応令和 3 年度の今の決算の収支にはですね、一応 3 億、5000、3 億 6000 万程度の繰り越しが出たということで、これにつきましては、令和 3 年度の決算のほうにおいて、新型コロナの特定財源の活用でありますとか、普通交付税の臨時経済対策でありますとか、そういったものが、追加交付されたといった要因に寄与しまして繰越しが出たというのを、今のところ私のほうはそういう認識でおりますので、そういったことに含めて、繰越しがあったというふうに思ってるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

よろしいですか。はい、ほかに質疑。はい。ちょっと待ってください。はい。大丈夫です。ほかに質疑ありませんか。はい影井議員。

○影井伊久美議員

はい。65 号に、まつわって、3 ページについて、お伺いいたします。加計学校共同調理場の給食調理業務に関わる委託、これについて、委託料については、どのように算出されたのか、お伺いいたします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、委託料の算定でございますけど、これについては、業者のほうからの見積り等で徴収をしまして、確認をして、内容確認後に、予算の基礎とさせていただいたところでございます。

○中本正廣議長

はい。ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。はい。それでは次に、66 号介護保険について、よろしいですか。はい。では、簡易水道 67 号簡易水道について、質疑があれば、ありませんか。はいそれでは 68 号の下水道についてあり

ますか。はい、ないようですので、69号病院事業について、はい、9番矢立議員。

○矢立孝彦議員

補正、病院会計の補正ですが、ちょっと数字の中からですね、ちょっと傾向を聞いてみようかなと思います。説明の中で、歳出、光熱水費、952万6000円の加算ですよ。追加予算ということですが、特に、この内訳については、こんなが多くなりましたんですよ。こういう傾向ですよ。従前よりも、割高になっておりますよ。ということだろうと思いますけれども、少しちょっと説明を加えてみてください。

○中本正廣議長

はい、栗栖病院事務長。

○栗栖香織病院事務長

はい失礼いたします。4月以降、電気代のほうが、請求金額が高うございまして、使用料は変わっていないんですけども、約1.2倍、の請求金額になっており、予定していた金額よりも1.2倍の金額になっておりまして、平均で54万4000円程度高額になってきております。今後、9月以降も、この程度ずっと見込まれる予定ですので、今回、補正予算をさせていただきました、大体月に平均273万2000円程度、病院事業として電気代を支払っております、それが330万程度に、毎月請求になっておりますので、かなりの金額、高額になっている傾向でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい。9番矢立議員。

○矢立孝彦議員

物価高についてはですね、病院経営のほうにも、こういう形の中で圧迫をされておるということですが、設置者の町長に少し聞いてみようかなと思いますけれども、特にね、水道については、本町管理でございますけれども、電気代について、電気契約についてはね、やはり病院含めて、恐らく中国電力一本だというふうに思いますけれども、自然を生かしたまちづくりを標榜するわけですから、これ上流部にある、本町としてですね、この電気代についての契約の在り方、契約先、特に電気料のコストの軽減化、あるいは、長期的に見るとですね、町民あるいは町の施設等々に対する、電気代の、どう言いますか、軽減化というものをですね、施策として打っていくと、中国電力さんと協力してもいいですよ、というようなことで、1円でも2万円でも、減っていくような方向にやっていくべきだというふうに思いますけれども、簡潔にですね、町長のお考え、現状のこういうコスト高についての考え方に、特に電気代絞ってですね、ちょっと御見解があれば、お伺いをしたいと思います。

○中本正廣議長

はい、橋本町長。

○橋本博明町長

はい、電気代について御指摘いただきました。御指摘のようにですね、できるだけ安くということも、当然町としても考えているところでございます。そういった意味では今のところは中国電力さんをお願いをしているところでございますが、いわゆる新電力も含めてですね、庁内では検討を続けていきましたけれども、現状は、中国電力さんをお願いをさせていただいてるという状況でございます。ただ新電力に変えた県内でも市町ありましてですね、お隣の廿日市市なんかは、逆に新電力にしたことによって、今回かなり、高額な電気代請求があったという話も聞いておりますので慎重に、検討させていただきたいと思っております。一方で、町民の皆さんの電気代で話ございました。今年度の予算でも、バイオマス発電の可能性調査についてはですね、お認めをいただいて、取組をしてるところでございます。あらゆる手段を考えながらですね、町民の皆様の電気代を低くするというのもあわせて、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、矢立議員。

○矢立孝彦議員

電気料に絞ってですね、今、質疑をしておりますけれども、いずれにしてもですね、病院経営大変厳しいようになってくることが予測されますね。そういう中で、こうしたどうしても要る、必要最低限のコストというのはですね、固定費として出ていくわけですから、特に、今後、病院の在り方等々を検討される中でですね、こういうインフラコストについてはですね、様々な方法があろうと思いますね。そういうことを、やはり設置者として、管理者とともにですね、検討を加えていただければというふうに期待をしておりますけれども、何かありましたら。

○中本正廣議長

橋本町長、

○橋本博明町長

はい、重ねて御指摘のようにですね、コストをできるだけ下げるということを、工夫をしていきたいと思っております。本庁それから病院、あるいは関連の施設ですね、あわせて、様々な手段を、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。はい、小島議員。

○小島俊二議員

病院事業で財政のほうに聞くんですが、本年度当初予算で約 3000 万円ほど繰入れを減額したというふうに思います。もう少し長期的視野に立って病院が収益を上げてもうかってるから繰入れを減そうという発想ではなく、やっぱり繰入れ基準を基本に置いて、それで病院職員の努力によって黒字が出たものについては、やっぱり病院の会計のほうへ残すという考えをしていただき、来年度、予算でいくと、また今年度黒字が出れば、このあと黒字が出れば、またあそこに後に手をつけられるということがありますんで、ぜひ予算編成段階で慎重にさせていただきたいと思っております。来年度は、退職手当組合の負担金も臨時的に減額しとったものが、また上がってまいりますんでそこらもよく病院事業と検討しながら、予算編成をお願いしたいと思います。ですから昔は病院がもうかるから、一般会計もってこういう時代は、何十年前はあった時代もありますので、そこらは慎重にさせていただければと思いますので、総務課長でも町長で結構ですが、その辺の抱負をお願いします。

○中本正廣議長

はい。長尾総務課長。

○長尾航治会計管理者兼総務課長

はい、病院事業への、繰り出しの内容について御質問をちょうだいいたしました。こちらの内容にしましては議員がおっしゃられた部分に関しましては重々承知をしていたしておるところでございます。これも予算編成期にですね、病院事業のほうとしっかりと協議をして、出した結論といったところで今回、3000 万の減額ということございましたけれども、言われましたこと、加味いたしました。また、新年度予算等でですね、繰り出しの部分につきましては、検討してまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。はい、大江議員。

○大江厚子議員

1 階病棟認知症病棟の段階的閉鎖に伴って収益が減少ということで、そそうだろうなと思うんですけど、具体的に、入院患者さんが、それぞれ、転院とか、施設入所とかされたと思うんですが、大体の傾向でいいんですがそこから訪問介護に変わられる人もおられるかもわからないんですが、その辺を、お知らせください。それから、その中でやっぱり、そうは言っても、転院先がないとかね、困られ

た方があるのかということと、それから今後、認知症病棟がとかが出来たときに、ちょっと小さい病院としては画期的だったんですね、当時とは思っているんですが、それがなくなったということについての患者さんとか住民の皆さんの声はどういうものがあるかということをお聞かせください。

○中本正廣議長

栗栖病院事務長。

○栗栖香織病院事務長

はい、失礼いたします。ただいま、認知症病棟の、現在の状況について、御質問いただきましたので御説明いたします。現在、入院患者様、13名いらっしゃいます。その方への、御家族への説明というのは、ほぼ終了しております。転院先の、選定も、主治医と共にされているという状況でございます。転入先、転出先が、決まっておられないという状況は、現在のところない、困った状況ということも、聞いてはおりません。はい、地域の方からの御意見も賜っておりますのでこちらのほうは、管理者のほうから述べさせていただきます。

○中本正廣議長

平林管理者。

○平林直樹病院管理者

大江議員どうもありがとうございました。認知症治療病棟、本来は、認知症に伴って、非常に重篤な随伴症状が出ておられる方を、非常に短期で、見るっていうのが本来の在り方でございます。そしてそこにお金を投下されてるんですが、当院の認知症治療病棟は、実は、ほぼ、医療が必要ない方で、さらに、非常に長期に、1年2年、やっとなし療養施設の入所が可能になったという人が入っておられます。ですので、本来ですと、病院ではないところ、（チャイムの音）これ終わったらしゃべります。

○中本正廣議長

管理者簡潔にお願いします。

○平林直樹病院管理者

はい。本来ですと、介護施設でよかった人が、今のところ入っておられるということでございますので、大きな問題は、今んとこ、住民の皆様からも聞いて、少しなくはないですが、御理解いただけるような説明を今からしていきたいというふうに思いますし、病院広報のほうでも、少し精神科医療についてのお話をさせていただいておりますので、ぜひそれを見ていただければというふうに思います。以上でございます。

○中本正廣議長

よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

はい。全体的にないようですので、これで質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。これから採決を行います。採決は、議案第65号から69号までについては、別々に行います。

議案第65号、令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第4号）を起立により採決します。議案第65号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって議案第65号、令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決しました。

次に、議案第66号、令和4年度、安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を起立によ

り採決します。議案第 66 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 66 号、令和 4 年度、安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)は原案のとおり可決しました。

次に議案第 67 号、令和 4 年度、安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を起立により採決します。議案第 67 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 67 号、令和 4 年度、安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は原案のとおり可決しました。

次に議案第 68 号、令和 4 年度、安芸太田町特別環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を起立により採決します。議案第 68 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 68 号、令和 4 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は原案のとおり可決しました。

次に、議案第 69 号、令和 4 年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第 2 号)を起立により採決します。議案第 69 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 69 号、令和 4 年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第 2 号)は原案のとおり可決しました。

日程第 14、認定第 1 号

日程第 15、認定第 2 号

○中本正廣議長

日程第 14、認定第 1 号、令和 3 年度歳入歳出決算の認定について及び日程第 15、認定第 2 号、令和 3 年度、安芸太田町病院事業会計決算の認定についての 2 件を一括議題といたします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。認定第 1 号と認定第 2 号については、議長及び監査委員である佐々木道則議員を除く、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、詳細を審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、認定第 1 号と認定第 2 号については、議長及び監査委員である佐々木道則議員を除く全議員で構成する、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。ここで、決算審査特別委員会の正副委員長を互選するため、しばらく休憩いたします。

(休憩 午後 0 時 4 分)

(再開 午後 0 時 4 分)

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、委員長に津田宏委員、副委員長に末田健治委員が選

任されましたので、報告をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後 0時 5分 散会
